

日野市公共施設予約システム構築業務委託プロポーザル実施要領

1. 本資料の目的

この実施要領は、日野市公共施設予約システム(以下「予約システム」という。)における構築業務の提供事業者の候補を公募型プロポーザルにより総合的に選定するため、手続きに必要な事項を定めることを目的とする。

2. 日野市公共施設予約システム構築業務の目的及び基本方針

平成25年度から稼働している現行の予約システムは、令和6年度末の契約満了とともにサービス提供についても終了する。これに伴い、当市では令和7年度からの本格稼働を目標に新しいシステムを導入する。

予約システム構築業務においては、機能要件及び非機能要件について内容が多岐にわたり、構築後のシステム保守業務においても同様である。さらに、今後の追加が見込まれる機能として、キャッシュレス決済やリモートロック等の提案が業者決定に大きく関わる。

上記のことから、価格以外の部分である機能や非機能、総合保守、追加提案までのすべてを含めた審査を行う必要があるため、システム稼働に至るまでの導入支援業務を公募型プロポーザルにより総合的に選定し、本事業の実施に最も適した候補者を決定することを目的とする。

3. 業務概要

(1) 件名

日野市公共施設予約システム構築業務委託

(2) 業務内容

「【01全体編】日野市公共施設予約システム構築業務仕様書」(別紙1)および「【04運用保守編】日野市公共施設予約システム運用保守業務委託要求仕様書」(別紙2)のとおり。

※システム運用保守業務および端末機器賃貸借契約(いずれも令和7年度～令和11年度末)については、市と受託者との間で別途契約する。

※この業務内容は市が要求するものであり、実際の契約内容については提案内容を踏まえ、業者決定後に協議し決定する。要件を満たさない項目については提案書にその旨を明記すること。

(3) 履行期間

契約した日から令和7年3月31日まで

(4) 予定金額(上限額)

システム構築委託料(税込) 39,125,000円(令和5年度・令和6年度 債務負担行為)

4. 参加資格

プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる事項を満たすものとする。

- (1) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格において、申請先自治体「日野市」を登録していること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
- (3) 申込日現在、東京都内において指名停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請したものにあつては、裁判所より更生計画の認可決定を受けていること。

- (5) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の適用を申請したものにあっては、裁判所より再生計画の認可決定を受けていること。
- (6) 日野市契約における暴力団等排除措置要綱(平成 24 年 12 月 27 日制定)に基づく排除措置を受けていないこと。

5. プロポーザル実施に関するスケジュール

本プロポーザルに関するスケジュールは下記のとおり。

内 容	日 時
公募開始	令和 5 年 7 月 10 日(月)
質問の受付	令和 5 年 7 月 14 日(金) 午後 5 時まで
質問書の回答	令和 5 年 7 月 21 日(金)
提案参加届・提案書類受付	令和 5 年 8 月 4 日(金) 午後 5 時まで
一次選考結果通知 (書類審査結果の通知)	令和 5 年 8 月 16 日(水)
二次選考(プレゼンテーション審査)	令和 5 年 8 月 25 日(金)
二次選考結果通知 (受託候補者審査結果の通知)	令和 5 年 9 月中旬
契約締結	令和 5 年 10 月中旬

6. 各資料の入手方法

日野市ホームページに記載

7. 質疑応答

本プロポーザルにかかる質疑応答は下記により行う。

(1) 提出書類 ①質問書(様式 4)【1部】

(2) 質問方法 電子メールにて提出すること。

件名:【【会社名(略称可)】】[日野市公共施設予約システム構築業務質問]

<例> 【株式会社〇〇】日野市公共施設予約システム構築業務質問

※提出先については「12. 書類提出先等」を参照

(3) 質問に対する回答方法

①回答については、市で集約する。

②令和 5 年 7 月 21 日(金)に日野市ホームページにて質問内容とその回答の掲載をする。

③質問元の事業者名は公表しない。

(4) 質問受付期間

公募開始から令和 5 年 7 月 14 日(金)午後 5 時まで(必着)

8. 提出書類及び提出方法

(1) 提出書類

- ① 提案参加届(様式 1)【1 部】
- ② 会社概要(様式 2)【1 部】
- ③ 見積価格書(様式 3)【1 部】
- ④ 要件回答(別紙4・別紙5)【各 1 部】
- ⑤ 提案書【正本 1 部、副本 3 部】
- ⑥ 予約システムについてのパンフレット・概要書・カタログ等【3 部】
- ⑦ ISMS 認証、プライバシーマークの証明書のコピー【各1部】※取得している場合

※提案書については任意の様式とするが、「提案内容書」(別紙 3)に沿った内容で作成すること。

なお、副本は社名を伏せた上で提出すること。

※要件回答については、「【02 機能編】日野市公共施設予約システム構築業務仕様書」(別紙 4)

および「【03 非機能編】日野市公共施設予約システム構築業務仕様書」(別紙 5)に回答を記入し、作成すること。

(2) 提出方法

上記に掲げる提出書類を、令和 5 年 8 月 4 日(金)午後 5 時までに文化スポーツ課に持参もしくは郵送により提出すること。

また、CD-ROM/DVD-ROM に格納した電子データとしても併せて納品すること。

※電子メールでの送付を希望する場合には、事前に市の担当者と協議すること。

9. 電子データの納品

(1) 提出内容

- ① 提案参加届(様式 1)
- ② 会社概要(様式 2)
- ③ 見積価格書(様式 3)
- ④ 要件回答(別紙4・別紙5)
- ⑤ 提案書
- ⑥ 予約システムについてのパンフレット・概要書・カタログ等
- ⑦ ISMS 認証、プライバシーマークの証明書のコピー ※取得している場合

(2) 提出方法

CD-ROM/DVD-ROM に格納し、令和 5 年 8 月 4 日(金)午後 5 時までに文化スポーツ課に持参もしくは郵送により提出すること。

※電子メールでの送付を希望する場合には、事前に市の担当者と協議すること。

10. 候補者の選定

一次選考では、提出書類をもとに価格点および技術評価点について算出し、上位 3 社までを選考の通過者とする。

一次選考通過者は、以下の日程でプレゼンテーションを実施するので参加すること。プレゼンテーションは、提出した提案書に沿い事業者が説明をし、以下時間配分内で実施する。

プレゼンテーション実施概要

実施日 令和 5 年 8 月 25 日(金)

場 所	日野市多摩平 2-9 多摩平交流センター(多摩平ふれあい館内)
参加者	4名まで
時 間	説明 20 分、質疑 30 分
その他	ア)説明は、提案書に沿って実施すること。 イ)事業者は議事を取り、翌日までに事務局へメールで提出すること。 録音は認める。 ウ)発言及び回答等は、仕様書に追加される エ)当日設備は、プロジェクタ、HDMI ケーブル、スクリーンは、市側で用意をする。 その他プレゼンテーションで必要となるその他機材は持ち込み可。

11. 選定結果の通知(一次、二次)

一次選考時に必要とする書類の提出があった全事業者、また二次選考対象となった者に対し、それぞれ電子メールにて選定結果を通知する。通知日時は以下を予定している。

一次選考結果 令和 5 年 8 月 16 日(水)

二次選考結果 令和 5 年 9 月中旬

12. 書類提出先等

日野市産業スポーツ部文化スポーツ課(担当:花田・中野)

住所:東京都日野市神明1-12-1 日野市役所 3 階

TEL:042-514-8465 e-mail:sports@city.hino.lg.jp

13. 提案資格の取消

提案者が次の各号のいずれかに該当するときは、失格とし、当該提案者を候補事業者としていた場合には、当該決定を取り消すものとする。

- (1) 提案書等に虚偽の記載をしたとき。
- (2) 審査の公平性に影響をあたえる行為をしたと認められるとき。
- (3) その他選定委員会が不相当と認めたとき。

配布資料

様式 1 提案参加届

様式 2 会社概要

様式 3 見積価格書

様式 4 質問書

別紙 1 【01 全体編】日野市公共施設予約システム構築業務仕様書

別紙 2 【04 運用保守編】日野市公共施設予約システム運用保守業務委託要求仕様書

別紙 3 提案内容書

別紙 4 【02 機能編】日野市公共施設予約システム構築業務仕様書

別紙 5 【03 非機能編】日野市公共施設予約システム構築業務仕様書